

「住みたくなるまち日本一」を目指して

富谷市記者会見資料①

令和2年3月25日

保健福祉部健康推進課

担当：大谷

連絡先：022-358-0512

新型コロナウイルス感染症対策における市主催行事・事業等の中止・延期継続について

市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月下旬より、3月末までの市主催の行事等の自粛、社会教育施設等の閉館、市内で実施される行事等の主催者への自粛要請等の対策を講じてきました。

現在、宮城県での感染拡大は見受けられませんが、全国的な感染拡大を受けて、人の異動が大きい時期を鑑み、感染拡大のリスクが高まる恐れがあると判断し、これまでの対策を一定期間、継続する方針に決定いたしました。

市民へは、これまで通り、手洗いの励行、規則正しい生活、栄養のある食事、適度な運動などで免疫力を維持しながら、感染症の予防に努めていただくようお願いしてまいります。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ記事にさせていただきますようお願いいたします。

記

1. 対象となる行事等
市が主催する行事・事業等のうち、特性上、中止や延期が可能なもの
2. 対象となる施設等
市が保有する社会教育施設（図書室等一部は開放）
3. 中止・延期の期間
令和2年4月10日（金）まで（令和2年3月24日現在。今後見直し予定）
4. 決定事項について
別添のとおり

富谷市新型コロナウイルス対策本部会議における決定事項

令和2年3月24日

3月16日付けで発表した小・中学校の臨時休業日及び施設の利用中止の期限等について、3月24日に開催した第10回本部会議において、2月29日に仙台市内で新型コロナウイルス感染症の患者が発表されて以降、県内で新たな患者が発表されていないこと、また一方で今後、新たな感染者やクラスター（患者集団）の発生もあり得ること等を総合的に勘案して必要な見直し（朱書き）を行いましたので、お知らせいたします。

1 市主催イベント、市立小・中学校の臨時休業、市施設の利用等について

(1) 市主催のイベント・事業等の中止・延期

- ・市が主催するイベント・事業等については、法令等に基づき実施する事業（例えば、乳幼児健診や地域活動支援センター業務等）を除き4月10日（金）まで原則中止または延期とする
- ・事業一覧については、ホームページに掲載し、随時更新

(2) 市主催以外のイベント・事業・活動等の中止・延期要請

- ・市以外の関係団体が主催するイベント等については、担当部署を通じて中止・延期の要請を実施

(3) 富谷市立幼稚園、小学校、中学校の開始等について

- ・幼稚園、小学校、中学校については4月8日（水）から開始
- ・入学式及び入園式については、安全対策を講じたうえで規模を縮小し実施
幼稚園：4月10日（金）10時
小学校：4月8日（水）午後
中学校：4月9日（木）午前
- ・部活動については検討中

(4) 放課後児童クラブについて

- ・体制：4月7日（火）まで学校長期休業日と同様の対応となりますが、主旨を理解の上、可能な限り、自宅で過ごしていただきたい旨、協力を依頼。なお、4月8日（水）以降は学校開始に合わせて通常と同様の対応とします。
- ・備考：利用者が多いところは、4月7日（火）まで学校の空き教室等も加えて実施

(5) 総合運動公園施設・公民館・西成田コミュニティーセンター・民俗ギャラリー・大黒澤苑の利用の中止について

- ・期限：4月10日（金）まで
- ・その他：①公民館に併設している出張所の業務は通常どおり ②公民館図書室は利用可能

(6) 富谷市学校体育施設の開放の中止について

- ・期限：4月10日（金）まで

(7) 富谷市福祉健康センター・地域活動支援センターについて

- ・福祉健康センターは4月10日（金）まで利用中止
- ・地域活動支援センターは4月1日（水）から利用可能

(8) 大亀山森林公園について

- ・管理棟、炊事棟及びバーベキュー用東屋は4月10日（金）まで利用中止。
それ以外については4月1日（水）から利用可能

2. 期間の見直し時期について

上記決定事項についての見直し時期は、3月30日（月）を予定

3. その他

感染症の発生状況等に変化が生じた場合には、随時見直しを図ります